

2015年度

第53回

通常総代会公示

第53回通常総代会を下記の要領で開催しますので総代の方はお集りください。

日時 2015年6月28日(日)午前10時開会

場所 名古屋クラウンホテル
(中区栄1-8-33 TEL211-6633)

総代選挙公告

定款45条及び総代選挙規約に基づく
総代選挙を次の要領で実施します。

〈期間〉2015年4月1日～5月23日 〈場所〉各班会会場及び各支部運営委員会
〈定数〉250人 ※選挙区及び定数は下記の通りとします

2015年度 総代定数

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数		
宮前北	8	名北南	5	西味鉢	8	杉村	4	八王子	5	守山北	9	西区東	7	名東区東	2	小牧	1
宮前東	11	辻	6	楠	12	志賀	5	東区	8	守山中	10	西区西	6	名東区西	3	北名古屋	1
飯田北	9	六郷北	6	如意	4	金城	3	もりやま	7	守山東	5	西区山田	6	瀬戸	1	職員	3
飯田南	8	味鉢	13	味美	4	城北	7	守山南	5	瀬古	8	千種東	6	江南	1	全体	250
名北北	6	中味鉢	8	春日井	9	東志賀	5	新守	8	尾張旭	3	千種西	3	豊山	1		

総代選挙
規約

(総 則)第1条 定款第45条及び第46条に規定する総代の選挙については、定款の定めによるほか、この規定の定めによる。
 (選挙区)第2条 総代の選挙については選挙区を設けて行う。 2 選挙区については理事会で定める。
 (定 数)第3条 選挙すべき総代の定数は、定款第44条の定める範囲において、選挙区ごとの組合員を基礎に、組合員組織の状況を考慮して理事会で定める。